

## 質問書に対する回答

(件名) 上信越自動車道 関伽流山トンネル（上り線）補強工事

No.	質問事項	回答
1	技術提案の評価項目共通事項に別添2「技術提案における標準工程」に示すインバート施工に伴う車線規制期間「上下線延べ257日」（標準案）以内の工事工程とありますが、今回の工事では下り線は含まれていませんので、「上り線延べ257日」と考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。	そのとおりお考えください。施工対象は上り線となります。
2	「技術提案の対象は単価表の項目番号特-（1）『トンネルインバート補強工A（昼夜）』で定める範囲である」とありますが、その内訳として全体概要・トンネルインバート補強工設計図の参考数量総括表（1/6）～（6/6）のトンネルインバート補強工A（昼夜）のA区間およびC区間と考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。	単価表の項目番号特-（1）『トンネルインバート補強工A（昼夜）』で定める範囲は、設計図書図面『全体概要・トンネルインバート補強工設計図』の参考数量総括表（1/6）～（6/6）に示す名称及び測点全てが対象となります。
3	設計図の参考数量総括表（1/6）【6】動態観測工の項目があり、別添1技術提案における施工条件書（5/5）インバート本体 計測期間に計測期間の条件が記載されておりますが、別添2技術提案における標準工程には動態観測の工程が記載されていませんので、技術提案の延べ275日には動態観測は含まれないと考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。	そのとおりお考えください。動態観測は技術提案で求める車線規制日数の対象外です。